

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 清流を守る環境保全型農業総合支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 クリーン係 電話番号：058-272-1111 (内 2859)

E-mail：c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,359 千円 (前年度予算額：4,709 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,709	0	0	0	0	0	0	0	4,709
要求額	2,359	0	0	0	0	0	0	0	2,359
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

令和5年度末の制度終了まではぎふクリーン農業による環境保全型農業の推進を継続し、順次ぎふクリーン農業の理念を引き継ぎ、ぎふ清流GAP評価制度へ移行することで、一層の環境保全型農業の推進及び農産物の信頼性向上を図る。

(2) 事業内容

・ 農産物安全性確認支援

ぎふクリーン農産物及び朝市・直売所販売農産物等の信頼性を確保するため、残留農薬自主検査の実施に必要な経費を支援する。

事業実施主体：ぎふクリーン農業の新規登録者又は更新登録者、朝市・直売施設の開設者

補助金予算額：2,359 千円

補 助 率：1/2 以内

(3) 県負担・補助率の考え方

① 農産物安全性確認支援

県 1/2 以内

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	2,359	ぎふクリーン農業等環境保全型農業の推進に必要な取組支援
合計	2,359	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・長期構想

 - 5-Ⅱ-2 ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり

 - 儲かる農業・林業・畜産業を実現し、持続可能な農山村をつくる

- ・ぎふ農業・農村計画

 - 2 売れるブランドづくり

 - (6) 特色ある食の魅力の発信

 - (1) 安全・安心な農畜水産物の生産体制の強化

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	清流を守る環境保全型農業総合支援事業費補助金
補助事業者（団体）	市町村、農業協同組合、農業者等の組織する団体等
補助事業の概要	（目的）ぎふクリーン農業等環境保全型農業の推進 （内容）ぎふクリーン農業の登録及び更新に必要な残留農薬自主検査に要する経費を支援する
補助率等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （1／3以内、1／2以内）
補助効果	・県産農産物の信頼性向上
終期の設定	終期R3年度 （理由）GAPの取組とあわせ、環境に配慮した持続可能な農業の推進が必要。

（事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか 県内農産物が残留農薬基準超過する事例が無い状況を継続する。
--

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H27年度)	目標 (毎年度)	目標 (終期)
① 県内農産物の残留農薬基準超過件数	0件	0件	0件

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度 <small>(予算額)</small>
補助金交付実績	3,759千円	3,899千円	8,807千円	1,840千円	1,004千円	4,709千円
指標①目標	0件	0件	0件	0件	0件	0件
指標①実績	0件	0件	0件	0件	0件	件
指標①達成率	63.7%	66.2%	100%	25.2%	17.0%	
指標②目標						
指標②実績						
指標②達成率	%	%	%	%	%	%

（前年度の成果）

ぎふクリーン農産物の安全性が確認され、県内農産物から残留農薬基準超過の事例は発生しなかった。

(今後の課題)

- ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項
残留農薬自主検査のコスト負担からぎふクリーン農業を止める農業者が増えている。

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○ : 必要性が高い、△ : 必要性が低い	
(評価) ○	消費者から安全・安心な農産物が求められており、農業者がぎふクリーン農業に取り組みやすい環境を整備することが必要である。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) ○ : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △ : まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	ぎふクリーン農産物を始め、県内農産物から残留農薬基準超過する事例が無い状況が続いている。
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) ○ : 効率化は図られている、△ : 向上の余地がある	
(評価) ○	県内で残留農薬検査を請負う業者を積極的に情報提供して、より安価に事業実施できるよう努めている。

(事業の見直し検討)

安全・安心な農産物を供給するために残留農薬自主検査は有効な取組であり、農業者の負担軽減が定期的な検査実施に欠かせないことから、事業の継続は必要である。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)

環境保全型農業の推進と県産農産物の信頼性確保のため、ぎふクリーン農業表示制度の要件である残留農薬自主検査の実施に対して引き続き支援する。